



令和4年5月22日

令和4年度メープルリーフ運営方針

基本方針

コロナ禍の終息が見えない中、知的障害を抱えた方も、やっと新しい日常を手に入れはじめている。引き続き感染症に対する正しい知識と、個々の障害特性の両方を踏まえた、より豊かな生活とは何かを模索し、支援に活かす。

職員体制

ヘルパーの谷藤が、正規雇用職員となる。4月中に強度行動障害支援者養成講習を受講させ、行動援護従事者とする予定。

サービスの種目

I 障害福祉サービス事業

1 居宅介護

身体介護、家事援助、通院等介助

身体介護、家事援助については、今後も対応は考えていない。

通院等介助については、ルール原則が難しく希望があっても、支援には結びついていない。

2 行動援護

事業の主軸とし、家族の介護負担を軽減するとともに、本人の豊かな生活を実現するために、活動する。

コロナ禍においては、個々の特性に配慮した支援が一層と必要になり、支援の必要性は質、量ともにより高まっている。

II 地域生活支援事業

移動支援事業

現在、コロナ禍のため、支援数の減少は続いている。

行動援護とともに、東京での新型コロナウイルス感染症新規感染者数が多数いるうちは、船橋市より東京方面への外出は行わないとし、今年度も継続する。

III その他の事業

1 福祉有償運送

出来る限り公共交通機関で支援が提供できることが望ましいと考えている

が、コロナ禍において、需要が最も伸びたサービスとなる。

手持ち無沙汰で色々なところに触り、その手で顔付近を触る知的障害をお持ちの方に共通した特性を制限することが難しく、公共交通機関の利用を避けたほうが望ましい方が多数のため、提供数が伸びている。

今年度も必要な方に提供していく。

2 タイムケア事業

障害福祉サービス等でサービス提供をすることが難しいケースに対して、今後も柔軟に対応する。

3 行動援護従業者養成研修

昨年度は千葉市の基幹相談支援センターとの連携をとりつけたが、新規感染者数の増大など、研修開催のための会議もままならなかった。

コロナ禍においては、対面開催が非常に難しく、オンライン上での開催が一般的となっているが、現状ではこの研修のためにオンラインの機材を購入するなどは難しいと考えている。

4 相談支援事業

現在、計画案の作成は5名程度行っているが、請求を行っていない。

現時点では相談支援に注力できないため、この状況を続けたい。

また、現在の利用者は、父の樹会員で、他に相談支援がないという事務局への依頼によって、作成を行っている。父の樹会員で、社会福祉法人父の樹会以外の利用者については、今後も対応が必要なことはあるため、事業自体は継続する。